## めっき職種(溶融亜鉛めっき作業)

	第1号技能実習	第2号技能実習	第3号技能実習
必須業務(移行 対象職種・作業 で必ず行う業 務)	(1)溶融亜鉛めっき作業 ①溶融亜鉛めっき作業 ①溶融亜鉛めっき処理作業 1.溶融亜鉛めっき作業 2.仕上げ作業	(1)溶融亜鉛めっき作業 (1)前処理液の測定作業 (2)溶融亜鉛めっき処理作業 (1)前処理作業 (2)溶融亜鉛めっきの理作業 (2)溶融亜鉛めっき作業 (3)付上げ作業	(1)溶融亜鉛めっき作業 ①前処理液の調合及び調整作業 ②前処理液の測定及び分析作業 ③溶融亜鉛めっき処理作業 1.前処理作業 2.溶融亜鉛めっき作業 3.代上げ作業 4.検査作業
	(2) 安全衛生業務 ①雇入れ時等の安全衛生教育 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③めっき職種に必要な整理整頓作業 ④めっき職種の作業用機械及び周囲の安全確認 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業	思作業 } ※	
関連業務、周辺 業務(上記必有 業務に関するに 関係等の修得に 終等の修得で 該 まること。)	賞 2.ポイスト(衡里娘寺)の連転作業(特別教育、技能調音寺が必要。)  3.フォークリフト運転作業(特別教育又は技能講習が必要。)  文 (2)周辺業務  3.末材(材料)の搬送作業(作業場内)  3.刺ョの知句、地芸作業  3.刺ョの知句、地芸作業		
使用する素材、 材料等(該当す るものを選択す ること。)	①溶融金属浴(1を必ず使用すること。) 1.亜鉛地金 2.アルミニウム地金	<b>地金</b> 1.アルカリ脱脂剤	
使用する機械、 器具等(該当す るものを選択す ること。)	①機械、設備等(1. ~6. のうち一つ以上必ず使用 1.アルカリ脱脂槽 2.めっき槽 3.水洗槽 4.酸洗い槽 2.器工具等(3.を含む二つ以上必ず使用すること。 1.めっき治具 2.各種手工具類 3.計別器等(一つ以上必ず使用すること。) 1.比重計 2.温度計 3.膜厚計	つき槽 6.遠心分離機 7.ホイスト(場重機等) (洗作 8.フォークリフト 1.具等 (3.を含む二つ以上必ず使用すること。) 3.各種保護具 4.各種電動工具 4.各種電動工具 4.名種電動工具 4.ンマ試験機器 5.曲げ試験機	
製品等の例(該 当するものを選 択すること。)			
移行対象職種・ 作業とはならな い業務例	1.金属塗装作業 2.金属熱処理作業 3.アルミーウム陽極酸化処理作業 4.溶射作業 5.プラスチック成形作業 6.貴金属装身具製作作業 7.上記の関連業務及び周辺業務のみの場合		